

## 伊根町総合計画審議会委員募集要領

### 1. 概要

第6次伊根町総合計画は、令和2年度から令和11年度までの計画となっています。

その構成は、大枠となる基本構想を10年間とし、その具体である前、後期の基本計画が各5年間となっています。

令和6年度に前期基本計画の計画期間を終えることから、令和5年度から令和6年度にかけて第6次伊根町総合計画後期基本計画の策定を行います。

その内容の審議を行う会議「伊根町総合計画審議会」に参加していただく委員を募集します。

### 2. 委員の業務

町長の諮問に応じ、第6次伊根町総合計画後期基本計画の策定に関する審議を行います（令和5年度は3回程度、令和6年度は5回程度の会議を予定しています）。

### 3. 委員の任期

令和5年6月下旬から2年間（予定）

### 4. 募集人数

2名

（本審議会委員は行政委員会の委員、公共的団体の役員等、学識経験者、住民の代表など21名以内で構成します。）

### 5. 募集期間

令和5年5月29日（月曜日）～令和5年6月9日（金曜日） 午後5時応募申込書必着

### 6. 応募資格

以下の全てを満たす方

①伊根町内に1年以上住所を有する満18歳以上の方

②2年間を通じて会議に出席が可能な方

③他の審議会委員となることが予定されている以下の団体の所属でない方

- ・伊根町議会 ・伊根町教育委員会 ・伊根町農業委員会 ・京都府漁業協同組合
- ・伊根町社会福祉協議会 ・伊根町商工会 ・伊根町観光協会
- ・伊根町PTA連絡協議会

## 7. 応募方法

応募申込書を下記応募先まで提出してください（持参・郵送・メール可）。

メールで応募いただく場合は、件名を「総合計画審議会委員の応募について」として  
ください。

## 8. 選考方法

応募書類に基づき審査を実施し、応募者全員に文書で通知します。

※なお、委員に選出された場合は、氏名を伊根町第6次総合計画、広報伊根、伊根町ホームページへ掲載することを予めご了承ください。

## 9. 報酬

5,000 円/1 日

## 10. 応募先

626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651 番地

伊根町企画観光課

電話番号 0772-32-0502

FAX 0772-32-1333

Mail info@town.ine.lg.jp